

令和6年 4月 1日発行

令和6年

4

April

No.599



広報

たらま

TARAMA VILLAGE PUBLICITY PAPERS

辰年トウイ会 盛大に開催!!



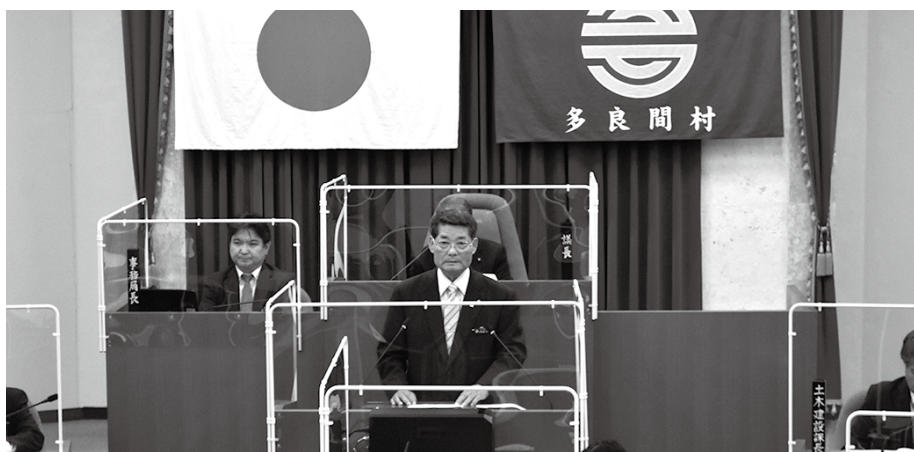
the most beautiful
villages
in japan

多良間村は、39番目の
「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。



令和6年 2月22日 コミュニティ施設ホール

(撮影 知念南海)



令和6年度施政方針

～夢と希望を描き幸せを実感できる村～

はじめに…

踏み出すその一歩が道となる

本日、令和6年第1回多良間村議会定例会の開会に当たり、令和6年度の予算(案)をはじめとする諸議案をお願いするに当たり、私の新年度の村政運営に臨む所信を申し述べさせていただきます。村民の皆様並びに議員各位のご協力を賜りたいと存じます。

本年元日、震度7を観測した能登半島地震は、家屋など建物の倒壊をはじめ、大規模な火災の発生、津波による家屋の破壊など、甚大な被害をもたらしました。ここに改めて、お亡くなりになられた方々に、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申

し上げます。

翌日の2日には、幾重もの安全対策を施している、我が国の航空システムにおいて、旅客機と被災地支援に向かう海上保安庁の航空機が、衝突炎上するという、信じられない事故も起きました。この二つの悲しい出来事を教訓に、多良間村の安全対策について、見直す必要性を感じています。

さて、村民皆様からの負託により村政をお預かりさせていただき、3期目の2年8か月が過ぎました。これまでの間、広い視野で物事を全体的に大きくとらえ、実践は小さなことを積み重ねていくという「着眼大局着手小局」の考え方のもと、限りある行政資源を効率的かつ効果的に活用し、これまでにない様々な施策・事業

に果敢に取り組んできたところです。残された任期はあと1年余となりましたが、引き続き村民の皆様の期待に応えられるよう、全力で取り組んでまいります。

ロシアによるウクライナ侵略から2年が過ぎ、終わりの見えない泥沼化となっています。この間、多くの尊い命が失われていることに、深く憂慮し強い憤りを覚えます。一日も早く穏やかな日々が訪れることを願ってやみません。この戦争の影響は、両国のみに留まらず国際社会を巻き込み、我が国にも原油や資材、食料品等の価格高騰という形で、国民の暮らしを圧迫し続けています。

こうした社会情勢のなか、村財政状況につきましては健全性を維持しているものの、エネルギー価格や物価高騰などにより、行政運営経費が増加傾向にあり、大規模な事業着手のほか、デジタル技術を活用した新たな行政サービス需要の高まりなど、村を取り巻く社会経済環境は、急速に変化し続けている状況にあります。しかしながら、村民皆様の負託に応

えていくためには行政は立ち止まるわけにはいきません。今後とも、村民皆様の生命・財産・暮らしを守ることを行政最大の使命と強く受けとめ、多様な行政ニーズに応えられるよう、景気の下振れリスクや国・県の動向を注視しつつ、村民生活に直結する重要な事業には、積極的・効果的に進めることで、持続可能な村づくりを進めてまいります。

政府は「歳出構造を平時に戻していく」との基本方針のもと編成した令和6年度予算案を閣議決定し、年度末までには成立の見通しとなっています。一般会計の総額は、原油価格・物価高騰、社会保障関係費、能登半島地震等を踏まえながら前年度比1.6%減の112兆5,717億円と過去2番目の規模となりました。そのうち地方交付税は対前年度比1.7%、3,060億円増の総額18兆6,671億円となっています。

一方沖縄県の当初予算案総額は、前年度比193億円、2.2%減となる8,421億円となりました。当初予算総額が前年度を下回るの

2018年度以来6年ぶりとなります。主な要因として、国からの新型コロナウイルス対策費や物価高騰対策費の減少によるものとされています。

多良間村といたしましては、村を取り巻く社会経済環境が急速に変化しているなか、それに対応する村政運営のあり方といたしましては、常に一歩先を見据えた視点をもち、様々なつながりから新たな発想やイノベーションを生み出すことで、少子高齢化・人口減少や多様化する村民ニーズ等の課題に、積極的かつ柔軟に取り組んでまいります。

「雲外に蒼天あり」といえますさまざまな困難や障害があっても、努力を続けていけば必ず道は拓ける。このことを信じ村民の皆様と一歩一歩前進してまいります。

それでは、令和6年度の主要な施策と事業概要について、ご説明申し上げます。

一つ目に地域経済を潤し 活気あふれる村づくり

日本経済は、コロナから脱した今、個人消費が拡大し、設備投資も底堅く推移、内需拡大主導で景気回復の様相がみられます。緩やかな金融緩和と政策と輸出回復で景気の拡大は継続し、経済の成長率を押し上げる可能性があり、良い方へ向かっているとされています。しかしながら、世界情勢は混とんとしたままです。

多良間村も、肥料・飼料や燃料価格の高騰による経営の圧迫など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。さらに、子牛の価格が低迷し、畜産農家にとりましては、追い打ちをかけた厳しさとなっています。このような、物価高騰による苦しい村民生活に対し、いくらかでも村民生活支援ができればと、全村民一人当たり2万円の「生活支援クーポン券」を昨年末から発行しております。このことで、村民の皆様の消費を喚起し、地域経済の活性化に寄与できるものと期待します。

本村においては、農業・化学肥料削減など、農業の環境負荷低減に取り組み、環境保全型農業や、堆肥セン

ターを核とした耕畜連携による資源循環型農業を柱に、環境に優しい特色ある農畜産物の生産を、推進してまいりました。

農業従事者の高齢化が進む中、地域農業を牽引する担い手の減少や労働力不足により、農業生産基盤を維持できなくなることが、危惧されています。そのため、限られた担い手でいかに農地を守り、本村の特色を生かした農業を魅力ある農業経営として、維持・発展させていくかが、大きな課題であります。こうした課題解決にむけて、スマート農業の普及・拡大を推進することにより、労働力の軽減や農作業の効率化が図られ、生産性の向上及び経営規模の拡大につながるものと考えます。

水あり農業に向けた国営事業については、令和5年度から進められている「全体実施設計」が、新年度で骨格がほぼ出来上がります。事業着工に必要な環境整備が必要となり、村としても受け入れ態勢を整えなければなりません。多良間村にとりまして後にも先にもないような、大き

なプロジェクトの骨格が出来上がる、重要な年となります。

農地基盤整備も団体営・県営とも年々進められており、さらに安嘉応原地区、阿波利真地区も進められます。

一方、各地における農業の傾向として、化学肥料の使い過ぎで、土壌に活力が失われつつあると言われています。農業の基本は「土づくり」であり、土壌に活力を与え続けなければ、循環型農業は成り立ちません。そのためには、良質な堆肥が必要であり、本村堆肥センターでは、バルヂス菌を使って、70℃～80℃で発酵させる堆肥作りを実証しています。今後、多量生産により農家が使用することで、減化学肥料等土壌改良による「土づくり」ができ、作物全般に大きな効果が発揮できるものと考えます。水あり農業とともに土に活力をつけることで、品質・量ともに良い農産物の生産で、農家所得の向上と持続可能な農業ができるものと期待いたします。

農業経営の基盤強化として、地域

が抱える高齢化や担い手不足の問題解決に向け、これまでも進めてきた地域の中心経営体となる認定農業者新規就農者及び営農組織などの、経営体や後継者の育成に取り組みます。あわせて、農地中間管理機構を通じて、農地の集積と集約化を進めることで、多様で競争力の高い経営体の効率的な農業生産による、農家所得の向上と安定化を図るとともに、農地の適正管理を推進します。

作物別には、さとうきび、葉たばこ、かぼちゃ、ニンニク、唐辛子、ささげ、ノニ、冬瓜、施設野菜等について、引き続き単収・品質の向上を図り、農家所得向上に向けた施策を、展開してまいります。

畜産については、飼料価格の高騰に加え、子牛価格の低迷で、大変厳しい状況が続いております。畜産農家にとりましては、長いトンネルの中、がまんを強いられていることに、心が痛みます。ただ、日頃の飼養管理で、増体、肉質の優れた、購買者の好む子牛生産に努めることが、今できることと捉え、励んでいただきますよう

切にお願いいたします。

山羊（ピンダ）事業につきましては、県内の需要が高まり、品薄となっているようです。本村も同様で、需要に供給が追いつかない状況にあります。ピンダアース大会や販売価格補助等で増頭機運を高め、増頭に向けた取り組みを支援してまいります。

水産業の振興につきましては、水産物の荷捌き、直売施設整備、製氷機設置等について、漁民との合意形成を図っていますが、未だに纏まっていません。今後とも漁民の意見を反映しながら、検討を進めます。

観光振興に関しては、旅行の形態が個人旅行にシフトし、観光に求められるニーズも、モノの所有に価値を置く消費行動の「モノ消費」から、目には見えない体験や経験を重ねる「コト消費」への転換や、「滞在型・回遊型の広域化」など多様化していると言われています。また、人口減少・少子高齢化が進展する中、国内外からの交流人口拡大や旅行消費によって地域の活力を維持することが、地域の発展の鍵と言われます。これ

らのことを踏まえ、村内観光関係者の連携を深め、観光地域づくりの推進体制を強化してまいります。

二つ目に子どもが健やかに育ち、いきいきと輝く村づくり

将来にわたって私たちの村が活力を維持・発展させていくための原動力となるのは「人」であり、「人づくり」が村の根幹になります。そして、その中でも特に重要なのが未来を担う子どもたちの育成であり、そのための環境をしっかりと整えていく必要があります。

学校教育は、子ども達を取り巻く環境の変化や、教育課題が多様化するなか、小学校と中学校の垣根を超えた義務教育9年間を通した、系統性・連続性のある教育のあり方が求められています。自立した子どもを育むために、小中連携した教育を推進し、確かな学力向上に向けて、取り組んでまいります。また、いつの時代でもあいさつができる礼儀正しい子どもたちの育成は、重要となっています。

その小中連携した教育を推進するなかで、子ども達一人ひとりが、得意分野を伸ばすことで夢を膨らませ、自信をもてるよう、個性を伸ばす教育環境を整えることが大切です。個性を伸ばす教育と一人も取りこぼさない教育を進めるためには、何よりも先生の指導力は大きく、先生方が児童生徒一人ひとりと向き合える時間を、確保することが重要であります。子どもと向き合う時間を確保することで、児童生徒への教育面や生活面でのサポートが、充実したものになると考えます。

また、地域と学校が連携して、子ども達の学びや成長を支えることが、重要な要素となっています。将来の地域の担い手となる子ども達が健全に育つよう、地域と学校との連携を深めながら、地域とともに育てる機運を図ってまいります。

子ども達の成長のためには、読書を習慣づける事は大変重要になっていきます。知識や教養の向上はもとより、優しさや勇気、創造力など子ども一人ひとりの心の豊かさが育まれ、

豊かな人間形成と合わせ、学力の向上が図られるものと考えます。情操教育の推進や読書運動など、地域とのふれあいを伴ったふるさと学習をとおして、児童生徒の豊かな心・郷土を愛する心の育成に努めてまいります。

そして、引き続き総合教育会議の開催により、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ってまいります。

少子高齢化による人口構成変化が、社会の活力低下を招き、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（IoT、AI、DXなど）の進展で、社会は複雑多様化しています。このような変化の激しい時代には、直面する諸課題が山積していて、これを乗り越えていくための知識が求められています。そのためには、一人ひとりが生涯にわたり学び続けるとともに、それを地域で支えていく必要があります。このような、社会の変化に対応し、心の豊かさや生きがいをつくり、より豊かな人生を送るた

めにも生涯学習を推進してまいります。

三つ目に安心して健やかに暮らせる村づくり

各地で、脳血管疾患による死亡率が高いことや、肥満の割合が高いことなどが、健康課題として挙げられています。村民の皆様自ら健康に関心を持ち、運動の習慣やバランスのとれた食事など、主体的に健康づくりに取り組むことができる、環境づくりを進めてまいります。

健康は、生きがいのある充実した生活を送るうえで、最も重要で基本的な条件であります。この実現には一人ひとりが主体的に「自分の健康は自分で守る」という、意識をもつことが重要であります。

我が国の健康寿命の平均は（2022年現在 男性72・68歳、女性75・38歳で平均寿命から健康寿命を引くと、男性が8・79年、女性は12・19年要介護の状態といわれています。高齢者の健康づくりや生きがいづく

りを推進し、健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めていくことで、健康で長寿を楽しんでいただけるよう、取り組んでまいります。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康増進に貢献してきました。しかし、少子高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加等により、一層厳しさを増しています。医療分野においては、令和6年秋にはマイナンバーカードによる、オンライン資格確認の導入に伴う、健康保険証の廃止に向けて、取り組みをとされています。

本村の高齢化率は、令和3年時点で31・8%となり、令和12年には38・8%となることが予測されています。こうしたなか、介護保険における要介護認定や介護給付費の増加が見込まれ、介護予防事業や高齢者の社会参加を促すための施策など、これまでの取り組みを充実させるとともに、令和6年度からスタートする第9次高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）に沿って事業を進めます。尚、

第9次の介護保険料基準月額額は、第8期の6,040円から2440円引き下げられ5,800円に設定されました。

高齢化が進むなか、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き認知症に関連する包括的かつ継続的な支援に、取り組んでまいります。

また、地域で暮らす高齢者を、地域で助け合い、支え合う関係づくりを強化するための活動を支援してまいります。

高齢化の進展によって、老々介護や引きこもりの50歳代の子どもを80歳代の親が面倒を見る「8050問題」などが、社会問題化しています。地域の担い手、介護の担い手不足も顕在化しているなかでは、今後より一層、地域ぐるみで見守り合い支え合える、体制を強化していく必要があります。

長年にわたり社会に貢献されてきた方々に対し、長寿をお祝いするとともに、生きがい・健康づくりを進め、70歳以上の敬老祝い金について、新

年度から各年代ともに増額して支給いたします。

さらに、高齢者の熱中症発症を予防するため、自宅にエアコンのない高齢者世帯のエアコン購入及び設置に要する費用を補助し、在宅高齢者の福祉の向上を図ってまいります。

四つ目とともに備え命と暮らしを守る村づくり

能登半島地震の発生は、地震による災害について、改めて考えさせられる機会となりました。1771年先島地域を襲った「明和の大津波」から、今年で253年となります。過去には大型台風による大災害など、繰り返し起きてきました。こうした過去の教訓を活かし、地震や津波を正しく恐れ、正しく備えることが必要です。日本列島各地で起きている災害は、私たちにいつ起こるかかわからない災害の怖さと、その備えの重要性を教えています。同時に避難や情報伝達のあり方などの課題を、明確化するものとなっています。改め

て、村民の暮らしと安全を守る、地域防災強化への思いを強くしているところ です。

このようなことを踏まえ、今後本村の重要施策として、危機管理を強化し、村民の生命、財産を守るために取り組んでまいります。

ごみ処理対策として、ごみの減量化・資源化は非常に大きな課題です。限りある資源を大切にし、環境にやさしい社会を形成していくことが、求められています。そのことから、食品ロス・生ごみの減量化及び再利用、また、ごみの分別回収を徹底することで資源化を促進し、循環型社会の形成に努めてまいります。

水分の多い生ごみをはじめ、ごみの量が減れば処理経費も抑えられ、焼却炉の負担減にもつながり、生ごみを家庭で処理する取り組みが広がっています。生ごみを堆肥化することで、畑や家庭菜園に活用するとともに、ごみ排出量の削減にも貢献できます。そのようなことから、生活ごみ減量化、リサイクル推進を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入

補助を検討してまいります。

水道事業については、効率的な事業運営を図るとともに、稼働から長い期間を経過し、老朽化が進んでいることから、安定した水の供給を図るため、設備等の更新に向け進めてまいります。

公共交通については、地域の移動ニーズを踏まえた、一体的な地域公共交通網を検討するため、沖縄県の自動運転実証事業を推進し、地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

寿命が長く、消費電力が少ない、低発熱、虫が寄りつきにくいなどの環境負荷の軽減を図るため、公共施設や街頭の照明器具について、省エネ効果の高いLED器具へ順次交換いたします。

地域防災の要となる消防団につきましては、訓練や啓発活動に積極的に取り組む、その活動を盛り上げ、体制の強化と地域の安全につなげていきます。

新年度で村内の身近な公園として「たらびん公園」の利用が開始されま

す。この公園は、子ども達だけでなく、高齢者や一般の方も活用できる、多目的広場としての機能があります。子ども達の遊び場として、高齢者と子どもや親子のふれあいの場として、また、健康のための運動ができる場としてなど、地域全体の憩いの場として、幅広く親しまれますよう期待しています。

五つ目に総合的な人口減少対策

多良間村の大きな課題は、人口減少・少子高齢化であります。人口減少が続くと地域の活力が低下し、村の将来に影響を及ぼすことが懸念されます。地域社会の活力を向上させるのは「人」であり、地域に根差し、地域の発展に貢献していく人材を、確保していくことが重要であります。移住・定住のためには雇用の確保、住まいの支援、教育、子育て支援など総合的な支援が必要であります。いずれもこれまで積極的にすすめてきたものでありますが、継続的に実施していくことで、必ず効果は発揮でき

るものと信じます。

多良間村のみならず、年々深刻さを増す少子高齢化は、地方の活力維持や持続可能性に、大きな影響を及ぼす事態となっています。さらに、生産年齢人口の減少が地域別に公表され、2050年推計で、県内の9町村で4割以上減少するとされています。多良間村も46・8%減少することが予測されていて、人手不足がより一層深刻化することが憂慮されます。地域の活性化を図るうえでも、若い女性を含めた働きやすい環境を整えるなど、子育てしやすい環境づくりを進めていくことが重要であります。

これまでも、小中学校の給食費の無料化、高校生までの医療費無料化、各種検定全額補助、派遣費補助など子育て支援施策の充実を、図ってきました。子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てを取り巻く環境を充実させることで若い世代の定住を促進してまいりました。引き続き子育て世代や未来の担い手である子ども達が、地元を誇りをもって将来にわたり住み続ける村づくりを進めます。

また、奨学金利用者に対し、本村に住んでいる期間、返済を免除する制度も導入してありますので、積極的な利用促進を図ってまいります。

出生率低下の大きな要因は、晩婚化・未婚化にあり、少子化対策の重要な鍵の一つは、結婚にあると言われています。そもそもなぜ晩婚化・未婚化になったのか。さまざまな理由が複合的に重なって、こうなっていると言われます。このような、複合的な少子化対策については、雇用、子育て支援、医療、福祉等さまざまな政策を総合的・長期的に、粘り強く取り組む以外ありません。

その一つとして、結婚を望む方が良きパートナーと出会い、結婚へと結びつくような取り組みについて、重要性は理解しているものの、実行に移す仕組みづくりが難しいのも現実であります。多くの方々の知恵でアイデアや提案を出していただければありがたいと存じます。

六つ目に幅広い視野と柔軟な発想力の行政運営

人口減少や少子高齢化に伴い、様々な行政課題が拡大する中で、限りある行政資源を有効活用するためには、前例踏襲にとらわれず、時代の流れに即した施策や、サービス改善を図りながら、的確に対応する能力を高めていくことが、求められています。そのためには、役場職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、コンプライアンスの意識を高めるなど、職員の意識改革に取り組む必要があります。複雑多様化する問題を解決していくためには、「前例がないから」とか「これまでもやってきたから」とか「国・県が言っているから」とかではなく、職員一人ひとりが、「何が必要か」「何を見直す必要があるか」「どうすればできるか」など、常に問題意識を持ち、今一度考え、粘り強く取り組むことが大切であります。

また、幅広い視野と柔軟な発想力の向上を図り、知識や経験を村政に生かせるよう、役場組織全体の底上

げにつながる、人材育成の更なる充実に取り組みます。

本村の行政力を高め、風通しの良い組織に生まれ変わるためにも、変えるべきものは変え、守るべきものは守るという強い決意のもと進めます。

社会経済構造が大きく転換するこれからの時代に対応するために、国はデジタル社会を実現するための司令塔として、デジタル庁を発足させ、社会全体のデジタル化の取り組みを牽引しています。

デジタル化の鍵となるマイナンバーカードは、その普及・利用の推進が、国のデジタル社会の実現に向けた、重点計画の施策の一つとして掲げられており、今後健康保険証・運転免許との一体化により、利用者の拡大やスマートフォンへのマイナンバーカード機能の搭載など、利便性を高める取り組みが進められています。

働き手の不足が大きな社会問題となる今日において、デジタルの力によって、業務全体の効率化や最適化が図られ、これまでにない一人ひと

りのニーズに合わせた、質の高い行政サービスの提供が、実現できるものと考えます。

これから様々な分野で社会変化が進み、国が目指すべき未来社会の姿を示した、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会と言われている「Society 5.0」(ソサエティ5)の社会は、遠い未来ではなく、現実のものになってきます。新たな社会の到来は、これまでの枠組みの変革であることから、困難に直面し、時代に取り残されそうになる事もあるかもしれません。こうした変化の時代こそ、SDGsの前文にある「だれひとり取り残さない」という理念の共有や、各々が他者を思いやる「やさしさ」が大切となっています。

七つ目に健全で堅実な予算と主要な事業

令和6年度の予算は、各課の優先

事業を考慮しつつ、さまざまな社会・経済状況を踏まえ、編成したところ です。歳入に見合った歳出を大原則としつつ、厳しい財政状況にあっても、将来の村づくりを見据え、今やるべき施策には積極的に投資し、事業の必要性・有効性などを重視して配分したところであります。

予測不能な時代、大きな転換期、不安定な時代などと言われている今日、社会情勢を見極め、限りある財源を計画的に配分し、個性的で活力ある地域を将来にわたって持続させるため、身の丈にあった健全で堅実な行財政運営を推進します。予算執行においては、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、適正かつ迅速に行ってまいります。

新年度の予算編成に当たりましては、財政の健全化を念頭に、事務事業の検証と改善、事業の選択と集中を図りながら、限られた予算の効率的かつ効果的な執行に、努めるよう編成いたしました。

この考えに基づき編成いたしました新年度の当初予算案は、

一般会計総額 2,398,105千円となり、
前年対比 414,865千円 (14.8%)の減となりました。

特別会計につきましては、

国民健康保健特別会計	155,337千円
介護保険特別会計	134,014千円
後期高齢者特別会計	12,777千円
水道事業特別会計	189,994千円

となり、村全体の予算案は、2,890,227千円であります。

次に、新年度における主な事業についてご説明申し上げます。

農業基盤整備促進事業として、大神地区、高瀬第2地区、迎原地区。不発弾等事前探査事業、阿波利真地区調査測量設計業務、フタツガー線改

良工事、仲筋南北線整備工事、南原団地建物解体工事、南原団地建設工事、製糖工場宿舍建設工事、教員宿舍新築工事、最終処分場改修工事、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助事業、水道管路設置工事、県営土地改良事業、国営事業全体実施設計等であります。

むすびに…

未来を描き、明日を創ろう

私は村長就任以来、多くの皆様からの心温かいご支援とご協力をいただき、そうした皆様のやさしさに応えられるよう、ただ全力で村政に邁進してまいりました。農業基盤整備事業では、団体営として、仲皿地区、真津阿地区、マガリ地区、水浜地区、高瀬地区、迎原地区、大神地区、多良間第二地区、県営では、カッジョウ地区、種子川地区、安嘉心原地区などの整備事業、製糖工場 過疎対策住宅、前泊港荷捌き場、観光拠点施設、堆肥製造施設、全天候型グラウンド整備、村営住宅、たらびん公園、離島型畜舎等の建設工事やフェリー建造などの

ハード事業、さらにフェリーの安全出入港のため、普天間港と前泊港の浚渫工事などを実施してまいりました。また、児童生徒の給食費の無料化、高校生までの医療費無料化、保育所・幼稚園児の保育料無料化、村営学習塾開設事業、各検定費・派遣費の全額補助、自然文化継承事業、優良繁殖雌牛導入支援事業、優良雌牛自家保留奨励事業、村制施行百周年記念事業(百周年記念誌発刊、たらびん制作、百周年記念碑・感謝の碑建立などのソフト事業について、取り組んでまいりました。このように数多くの事業が執行できたのは、村民の皆様、議員各位のご協力と、全職員による多大なる活躍の賜であり、改めて感謝申し上げます。

また、多くの村民の皆様が、豊富な知識や経験を活かして、様々な分野で熱心に、そして活発に取り組まれております。これらの「地域力」を伸ばし、村民の皆様の幸せの実現、将来の多良間村の基盤を築き上げていくことが、今、私に課せられた最大の責務であります。

これからも、多良間村が未来に向かって大きく飛躍できるよう、時代の変化を的確に捉えながら、未来に責任を果たす村政運営を旨とし、これまでの取り組みを加速・発展させ「住みたい村、住み続けたい村」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

すべての村民がそれぞれの強みを活かして協働し、社会的に弱い立場の方や村民すべての方が、ともに手を携えていけば、新たな社会の到来が希望に満ちたものになり、豊かな村が実現できるものと信じます。

新たなステージの扉を開き、次の一歩を踏み出すためには、その時々起こった変化を受け入れたうえで、自身の未来を描き、どうすべきかを行動することで新しい未来が創られていきます。

リーダーとは、夢を語り、人々に夢を与えて人々とともに夢実現に向けて歩み、誰もが夢を語ることでできる社会を実現する。いわば、自分自身で将来のビジョンを描き、共感を得て、実行することであると思います。村民が求めていることを常に探求し、

誰もやったことがないことでも、我々がやるという気持ちで、道を切り拓いてまいります。

「ファーストペンギン」という言葉があります。集団で行動するペンギンの群れの中から、天敵のいるかも知れない海の中へ、群れのためエサを求めて最初に飛び込む、勇敢な1羽のペンギンのことです。このペンギンのように、失敗を恐れず、「明るい豊かなゆかり村」実現に向けて何事にも挑戦してまいります。

以上、令和6年度の主要施策について、述べさせていただきました。

今後とも私が掲げる、すべての村民の皆様が「豊かさ・幸せ」を実感できる村として、引き続き全力を尽くしてまいります。

村民の皆様、議員各位には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

令和6年3月12日

多良間村長 伊良皆 光夫

第24回 サンシンの集い

3月4日(月)、多良間村文化協会(池城三千雄 会長)による第24回サンシンの集いがコミュニティ施設で開催され、島内外から三線愛好者が集い、唄・三線・踊りを披露した。会場は、三線の音色や三板の軽快なリズムが奏でられ、観客からは大きな拍手が送られた。



唄・サンシン 本村恵一さん



さんしん弾こう会
片手に三線を・満月のタベ



渡口太繁さん、亀山飛龍さん
海の声 他



かつ to りゅう
そのまの君・三線の花



来間勝子民謡教室



青年会 エイサー

多良間－石垣路線のご案内



お待たせいたしました
1月22日より週2便運航しています!!



■運航日

運航日	石垣発－多良間着	多良間発－石垣着
月・土	14:00－14:30	15:45－16:15

※時刻は標準的な発着時刻です。運航路線は不定期運航のため、運航時刻は前後することもありますので目安としてご参照ください。
※天候不良及びお客様のご予約がない便は運航を中止することがあります。
※運航機材は60日ごとに点検整備のため、2週間程度の運休期間があります。

■運賃

年齢	島民割引料金	一般料金
大人・シニア	¥5,000	¥14,000
多良間島出身高校生	¥4,200	—
お体の不自由な方	¥4,500	¥14,000
小児(3歳以上12歳未満)	¥3,000	¥8,500

※3歳未満の小児において1座席使用の場合は1座席分の小児料金を申し受けていただきます。
※多良間島民割引のお客様はご搭乗当日島民カードのご提示をお願いいたします。カード提示がない場合は一般料金となります。
※悪天候等によりやむをえず欠航になった場合を除き、変更・取消の場合は手数料が発生する場合がございます。ご予約時にご確認ください。
※預入荷物はお一人様2個、合計10kgまで無料でお預かりします。1kg超過ごとに300円の超過料金が発生し上限は15kgです。

■使用機材



バイキング式
DHC6-400型
座席数:19席

社内ではJ A 2 0 1 D (つーぜろわんでるた) という名前で呼んでいます。

■ご予約方法

お電話でご予約
☎0980(86)8700

第一航空石垣営業所
(9時～17時)

インターネットでご予約

第一航空

検索



Instagramを開
設しました。
こちらからでもご予約
可能です!

多良間村高齢者福祉計画・介護保険事業計画

多良間村高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会(委員長・運天宏和、副委員長・安里三喜男)では、高齢者福祉事業や介護保険サービス・地域支援事業の内容等について令和5年9月より議論を重ねてきました。

委員会では実績を踏まえ、第9期(令和6年度から令和8年度)の介護給付量について推計し、第1号被保険者(65歳以上の住民)が負担する割合に応じた介護保険料を算定しました。

第9期では所得段階が9段階から13段階となり、報酬改定による増額が推計されました。しかし、多良間村においては、高齢者の介護予防と萌木の里(介護サ-

ビス事業所)による重度化予防等に効果が現れており、その結果、積み立てられた「介護給付費準備基金」を第9期保険料に充てることとなりました。

答申では基準月額を現在の6,040円から240円減額の5,800円にすることとし、高齢者福祉事業の充実についても意見が付されました。

そのほか、第9期多良間村高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムの構築を目指した令和7(2025)年を迎えるとともに、団塊世代ジュニアが高齢者となる令和22(2040)年を見据えた中長期的視点に立ち事業計画を策定しました。



多良間村高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員のみなさん



村長へ答申する運天委員長

「電波利用のルール」を守りましょう!

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日~6月10日

知っていますか? 電波利用のルール。

STOP THE 不法電波!

電波利用のルールって?

- ① 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を!
- ② 電波の利用には、原則、免許が必要です!
- ③ 外国規格の無線機器にご注意!



総務省沖縄総合通信事務所 監視調査課 TEL 098(865)2308



多良間駐在だより

70 歳以上の運転免許の高齢者講習・認知機能検査について

70歳以上の方が運転免許を更新するには、高齢者講習や認知機能検査を受ける必要があります。多良間村では、講習担当者が来島して行っています。

- 更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の方が運転免許更新の際に義務付けられている講習です。
- 更新期間満了日(誕生日の1か月後の日、有効期限の日)の6か月前から更新期間満了日の間、受講できます。

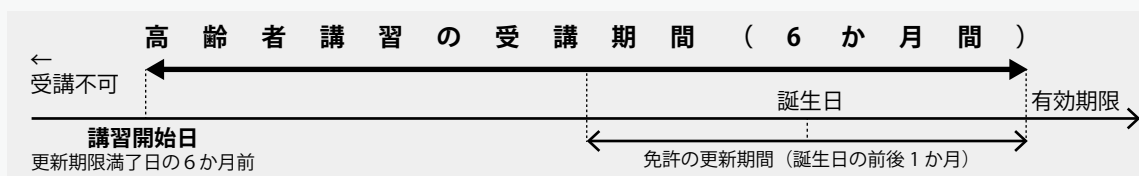
【70～74歳の方】

高齢者講習(講義、運転適性検査、実車指導)を受講

【75歳以上の方】

認知機能検査の受験、高齢者講習(講義、運転適性検査、実車指導)を受講

※注意してほしいのは、有効期限から6か月以内でなければ、受験・受講できないということです。(各自自動車学校等に予約が必要になります。)また、一定の違反(信号無視や携帯電話使用など)がある方は、運転技能検査を受ける必要があります。(検査に合格しなければ更新はできません。)



少年の非行・犯罪被害防止について

全国的には、特殊詐欺に加担したり、大麻を乱用して検挙される少年が増加しています。少年の健全育成を図るためには家庭や地域の皆様の協力が必要です。

子供たちを非行から守るためには

子供の声にしっかりと耳を傾け、サインを見逃さない。

村民の皆様へ

- ・地域とのつながりを大切にして、子供を守りましょう。
- ・無関心は子供の非行を助長します。
- ・地域の行事などを通して、子供と触れ合いましょう。
- ・知っている子供がいたら、ひと声かけましょう。



所有者不明農地についてご相談ください!



登記名義人がご自身ではないもの、
だれのものかわからないものでも、
農業委員会の公示によって農地バンクに貸せるようになります!

農業委員会は、農地の登記名義人の配偶者と子どものみを調べて、ご意向をお聞きし、それでも共有者がわからない場合は、2か月の公示を行って農地バンクに貸せるようになります。

最寄りの農業委員会にご相談ください。

農林水産省

あつきーの協力隊日記

皆様こんにちは、観光振興課地域おこし協力隊「OG」になりましたあつきーです♪

今月からは役場の仕事をしつつ、多良間の観光PRや「日本で最も美しい村連合」に関わる仕事をしていく予定です。エフエムみやこのラジオも継続いたしますので、是非引き続きごひいきにお願い致します。

退任数か月前から、4月からの多良間での仕事について色々と考えていた時、着任直後から力を入れてきた「日本で最も美しい村連合」に関する活動のことが一番最初に頭に思い浮かびました。

恥ずかしながら着任まで多良間村が連合加盟村だと知らなかった私ですが、その後大きなきっかけが訪れます。オンラインで開催された観光についての交流会で「長野県木曽町」の協力隊の方と偶然知り合い、お互いが加盟町村だということを知ります。これもご縁と交換物産展を実施したことが全ての始まりになりました。「美しい村」の協力隊コミュニティも出来

多くの全国の隊員の方と知り合い、イベントを企画することがどんどん楽しくなっていました。

役場での仕事も、半分ぐらいが連合に関わる仕事でした。全国の加盟町村の職員の皆様の間では、「多良間村の協力隊の登」はかなり有名なだと、事務局の方から伺って思わず赤面したこともあります(笑)。

そんな折、「4月から一緒に連合のことを手伝ってくれないか？」と連合の理事会の方からお声がけを頂きました。「登さんは多良間でとても頑張っている」とみんなが思っている。その力で連合と一緒に活性化させて欲しい！そう伺った時、今までの全ての活動が実を結んだように感じました。

もちろん二つ返事で「やります！」とお返事。村内にも私の活動に「いいね！」とおっしゃってくださる方も多くいらつしやり、ありがたい限りです。今後は皆様と一緒にもっと多良間村を盛り上げていきたいと思しますので、引き続きよろしくお願ひ致します♪



【令和6年 年中行事 多良間村】

	新暦月日	曜日	旧暦月日	干支
ニサイガッサ定例会	2月26日	月	1月17日	慣例による
山止め	3月 7日	木	1月27日	かのえ うま
ウプリ	3月23日	土	2月14日	ひのえ いぬ
スツウブナカ予算会	3月30日	土	2月21日	みずのと み
麦プーリ°	4月18日	木	3月10日	みずのえ ね
粟プーリ°	5月10日	金	4月 3日	きのえ いぬ
スツウブナカ	5月29日	水	4月22日	みずのと み
クムリ°ウガン	7月17日	水	6月12日	みずのえ うま
プーリ°(ム°プーリ°)	7月18日	木	6月13日	みずのと ひつじ
スマフシャラ(秋祓い)	8月 7日	水	7月 4日	慣例による(立秋)
ニサイガッサ定例会	8月19日	月	7月16日	慣例による
八月御願手始め	8月26日	月	7月23日	みずのえ いぬ
山止め	8月30日	金	7月27日	ひのえ とら
八月御願	9月10日	火	8月 8日	恒例による
九月プーリ°(ウブナカ)	10月11日	金	9月 9日	つちのえ さる
ウガンプトゥキ	10月16日	水	9月14日	みずのと うし
マツター	10月24日	木	9月22日	かのと とり
多良間神社祭	11月10日	日	10月10日	恒例による

ニサイガッサ	運 城 御 嶽	村 山 肇	塩 川 御 嶽	友 利 哲 市
	泊 御 嶽	東 風 平 薫	普 天 間 御 嶽	垣 花 隆
	多良間神社	垣 花 秀 市	嶺 間 御 嶽	

※詳しいお問い合わせは、ニサイガッサまで

令和6年4月



新年度が始まった。児童生徒は入学・進級を迎え、職場では新入職員・人事異動がある。4月は心身ともにリフレッシュする節目の月だ。植物が季節に応じて芽吹くように、人間にも睡眠と起きている時間に、一定のサイクルがみられる。つまり生体がもともと備えている生命の活動周期性、感情、知性のことだ。これをバイオリズムといっている。

児童生徒の皆さんには、勉強、部活動を一生懸命頑張り、体を鍛えてほしい。そうすることで心と身体が健全に育つ。植物は栄養分のある土で、すくすく育つ人も同じで、基礎がしっかりしていることで、自分自身の目標を達成することができる。基礎づくりは土づくりと同じで、毎

日の積み重ねが大事。水や栄養を蓄えた、立派で丈夫な土づくり、すなわち**基礎づくりをしつかりやっていたきたい**。土づくりは目立たない面倒なことかもしれないが、とっても大切なこと。小学・中学とつくった土は、やがて美しい花を咲かせる土台となる。ますますの成長を願う。

丹羽宇一郎著「仕事と心の流儀」に次のような話がある。社会人として進むべき段階を示す言葉に「**アリになれるか、トンボになれるか、人間になれるか**」。アリとは、新入職員としての**10年**くらいの間のこと。ビジネススマンとしては、まだヨチヨチ歩きで、広く世の中を見渡すこともできない小さな存在だ。しかし、アリのように地を這い、泥にまみれて、

がむしゃらに目の前の仕事をこなし、いけば、少しずつ知識が増えていき、常識も身についていく。

この**アリの時期を過ぎ、30代前半を迎える頃**になると、ようやく仕事の何たるかがわかるようになる。ここから**40代前半**までが**トンボの時期**だ。トンボとは、複眼的な視点でものを見ること。いままでは目の前の仕事をこなしていただくだけだったが、もっといろいろな視点で多角的に、ものごとを見る力を身につけなければならぬ。あらゆる角度から仕事を検証する視点をもつことが、トンボになるということだ。当然のことながらアリの時期以上に、猛烈に勉強しなければならぬ。

そこで学んでいくうちに、自分の担当する仕事の重要性や部署全体のことなどを、大所高所から判断できるようになっていく。それを経て、職場のリーダーに近づいていく、**40代後半から50代にかけては人間の時期**だ。自分自身をコントロールできる力、部下や後輩を思いやる優しさ、皆をぐいぐい引っ張っていく力、強さを身につける。自分だけで

はなく、他者を思いやる「利他の精神」を持つ、それが人間になるということだ。そのためには、精神的にも鍛練を積み、職場にとつて無くてはならない人間になるために、さらなる努力・勉強が必要だ。

「**アリ・トンボ・人間**」というこの成長段階は、**誰もが通る道**だ。しかし必ずしも、すべての人が人間になれるわけではない。もしかししたら、トンボの時期で終わるかもしれない。棺桶に片足を突っ込んだところに、人間になれる人もいれば、若いうちに死ぬものぐらいで努力を重ね、早い時期に人間になれる人もいるでしょう。

いずれにしても大事なものは、アリの時期をどう過ごすかだ。**人間の基礎はアリの時期に作られる**。この時期に身を粉にして働いた人は「仕事で自分に合わない」などと不平不満を言う人よりも、はるかに実力をつけることができる。アリの時代に習うことは仕事の土台で、それを欠くとその後の仕事は砂上の楼閣になりかねない。

各職場でのそれぞれの立場での活躍を願う。

水道のはなし

第26回 令和6年4月号

水道担当 清村

以前にも書きましたが、水道会計は大きな変革を迎えています。

現在、この記事を書いているのは令和6年3月定例議会において、新年度の予算が審議されていますが、この予算書が以前のものとは全く違っています。『公営企業法適用』が実施されたためです。

役場で仕事をするようになって以来、約30年取り組んできた会計(官庁会計)から企業会計への切り替えは、頭を悩ますばかりです。

実際、議会に提出した予算書は、業務支援を委託した公認会計士と一緒に作った予算書です。こ

れまで使ったことの無い言葉も多く使われており戸惑っています。

この記事が広報紙に掲載される頃には、新たな仕組みでの会計がスタートしている頃です。村民の皆様にご迷惑を掛けないうよう、何とかやっています。

繰り返しになりますが、会計の仕組みが変わっても、村民に対する水道水の提供が変わることはありません。



世帯数と人口

(令和6年2月末現在)

総世帯数		537 (0)	
総人口		1,052 (0)	
男	576	女	476
区 別	人 口		世 帯 数
土 原	65 (0)		37 (0)
天 川	79 (0)		47 (0)
津 川	90 (0)		46 (0)
宮 良	68 (0)		31 (0)
嶺 間	153 (0)		68 (0)
大 道	175 (0)		95 (0)
大 木	261 (0)		120 (0)
吉 川	157 (0)		90 (0)
水 納	4 (0)		3 (0)
出 生	0	死 亡	2
転 入	0	転 出	4

()内は前月比

緊急ダイヤル

火災・救急 ワンクッションコール	119 番
警察官派出所	(79-2010) 110 番
急病人／多良間診療所	79-2101
歯科診療所	79-2162
停電／沖縄電力多良間電業所	79-2147
断水／役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病／役場産業経済課	79-2503
ガス専用／JA 多良間	090-6859-2355

2月 救急車・ヘリ搬送件数

救急車出動 …1件 ヘリ搬送 …1件

※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

編集後記

- いよいよ4月に入りました。新年度もよろしくお願いいたします。
- 今月号に掲載しているツイ会は4年振りに開催され、辰年生まれの皆様が多良間で集まることが出来ました。舞台の龍の絵や、それぞれの年代による余興、97歳のカジマヤーの村内パレードなど、久しぶりの再会に胸が弾んでいる様子が伝わってきました。同級生や身近な友だちだけでなく、同じ干支の生まれの幅広い年代の皆さんが集い、交流し合うことで、多良間村民の温かい人柄にも繋がっているんだと感じました。私は未成年生まれですので、3年後のツイ会を楽しみにしたいと思います！
- 今月も広報誌へご協力頂いた皆様、ありがとうございました。

(大城)



トゥイ会

4年振りに開催!! 今年は辰年!



2月22日(木)、コミュニティー施設において辰年合同生年祝賀会(トゥイ会)が盛大に開催された。合同生年祝賀会が開催されるのは4年振りである。

会の前には、97歳下地カツさん、久志キヨさん、下地トミさんご家族の皆さんが、カジマヤーを祝い村内をパレードし、風車のプレゼントも行われていた。

祝賀会(トゥイ会)には多良間村内外の、小学5年生から97歳までの辰年生まれ約90名が参加し、12年振りの再会を喜ぶとともに世代間での親睦を楽しんでいた。

森山英樹会長は、「25歳の皆さんをはじめ、トゥイ会をしたいと意見があり、やるなら盛大にやろうと今日まで頑張ってきた。トゥイ会のために多良間へ帰って来て下さった方もいて嬉しく思う。」と挨拶した。

祝賀会は鏡開きから始まり、小学5年生によるエイサーとヨーンシー、各年代による踊りなど多くの余興で盛り上がった。最後は全員で輪になって「はりよい」を踊り、12年後の再会のため健康第一で頑張ろうと決意し、辰年トゥイ会の幕を閉じた。



辰年合同生年祝賀会「トゥイ会」



カジマヤーを迎えた久志キヨさん、
下地カツさん、下地トミさん(撮影 知念南海)



幕開けの演舞



49歳の皆さんによる「龍の舞」



小学5年生によるエイサー



余興を楽しむ皆さん



73歳の皆さんによる「青い山脈」



61歳の皆さんによる「ゆがぶう音頭」



笑顔で風車を手渡す下地カツさん



最後は「はりよい」を全員で踊った